

## 秋田県由利本荘市基本計画

### 1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

#### (1) 促進区域

設定する区域は、秋田県由利本荘市の行政区域とする。面積は概ね 121,000ha である。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は促進区域内に存在しない。

また、本促進区域には下表で「○」を記載した区域が存在しており、「-」を記載した区域は存在しない。

自然公園法に規定する国立・国定公園区域	○
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区	○
自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域	○
自然公園法に規定する都道府県立自然公園	-
環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落	○
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	○
自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域	-
シギ・チドリ類渡来湿地	-
国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等	○

なお、上記表の「○」とした、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等については、促進区域から除外する。



◆促進区域の地図

(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本市は、平成17年3月22日に旧本荘市、矢島町、岩城町、由利町、大内町、東由利町、西目町、鳥海町の1市7町の合併により誕生した。秋田県の南西部に位置し、北は秋田市、南はにかほ市、東は大仙市、横手市、羽後町、湯沢市に接し、山と川と海の美しい自然に恵まれた地域であり、鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した海岸平野地帯の三地域から構成され、東西約32km、南北約65kmに広がる面積は県内最大で沖縄本島と同等である。気候は、県内では比較的温暖な地域であるが、海岸部と山間部では気候条件が異なり、特に冬季においては積雪量に差がみられる。

土地利用については、農地が12,900ha、森林が90,280ha、原野等が1,853ha、宅地が2,499haとなっており、山林・田畑などの自然的土地利用が全体の9割近くを占めている。

また、日本の滝百選にも選ばれ四季折々の表情を見せる「法体の滝」は、平成28年に日本ジオパークに認定された「鳥海山・飛鳥ジオパーク」のジオサイトでもあり、滝の上部の大小無数のポットホール（甌穴）が学術的にも貴重なものとして、秋田県名勝及び天然記念物第1号に指定されている。

本市の豊かな自然環境は海洋資源や海洋エネルギーとしての利用価値も高く、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に基づき、国より令和2年7月に海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域として由利本荘市沖が指定された。

②インフラの整備状況

本市は国道7号を基軸として国道105号、107号、108号が市街地で結節し、放射状に内陸部の各都市と結ばれていることから交通の要衝となっている。また、高速道路網は日本海沿岸東北自動車道が整備されており、災害時における緊急輸送と速達性の確保、第三次救急医療施設へのアクセス改善及び日本海側拠点間の交流・連携強化などの効果が期待されている。

鉄道はJR羽後本荘駅に羽越本線が乗り入れ、秋田駅から約45分のアクセスとなっているほか、羽後本荘駅で羽越本線から分かれ矢島駅まで延びる、由利高原鉄道の鳥海山ろく線「おぼこ号」が地域交通を支えている。

③産業構造

本市の就業者総数は、37,510人で、産業別の構成比は、第1次産業が10.2%、第2次産業が31.8%、第3次産業が58.0%（令和2年国勢調査）である。

第1次産業については、広大な土地と豊かな自然環境を活かして、食味に定評のある米をはじめ、秋田由利牛やジャージー牛乳製品、アスパラガスやミニトマトなどの園芸野菜、秋田鳥海りんどうなど特色のある地域産品が多く、農業生産額は113億円（令和4年市町村別農業産出額（推計））である。

第2次産業については、製造品出荷額等の総額が2,209億円となっており、上位から電子部品・デバイス・電子回路製造業が1,854億円(83.9%)、生産用機械器具製造業が110億円(5.0%)、食料品製造業が58億円(2.6%)である。製造品出荷額等の8割以上を電子部品・デバイス・電子回路製造業が占めるなど、本市を代表とする産業である。(令和3年経済センサス-活動調査)

第3次産業については、全産業就業者数の約6割を占めており、中でも「医療、福祉」、「卸売業、小売業」への就業者比率が約29%と高くなっている。(令和2年国勢調査)

#### ④人口分布の状況

鉄道沿線の平野部を中心とした人口集中地区に人口が分布している。

本市の総人口は、昭和60年の96,589人をピークに減少に転じ令和2年現在、74,707人となっている。(令和2年国勢調査)

平成16年以降は毎年1,000人前後の減少が続いており、令和5年に国立社会保障・人口問題研究所がまとめた地域別将来人口推計によれば、令和32年(2050年)には42,387人となり、約43%減少すると見込まれている。

また、急速な少子高齢化の進展から、65歳以上の高齢化率は令和2年現在で約37%であるが、総人口の減少に伴い令和32年(2050年)には約50%に達すると予想される。

## 2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

### (1) 目指すべき地域の将来像の概略

本市は「鳥海山」、「子吉川」、「日本海」など豊富な自然環境に恵まれ、風光明媚な観光スポットをはじめ、登山、トレッキング、サイクリング、キャンプ、スキー、スノーモービルなどが楽しめるアウトドアスポットを兼ね備えている。秋田県名勝及び天然記念物第1号の「法体の滝」がある法体園地では、令和4年から「由利本荘アウトドアフェス」を開催しているほか、平成24年には国や県と連携し「桑ノ木台湿原」に木道を整備するなど、観光資源の掘り起こしと整備を行っている。

本市各地域では、旧城下町の風情や伝統のある祭りが開催されており、鳥海山麓の地域では、鳥海山信仰とつながりの深い「本海獅子舞番楽」が傳承されている。平成29年には市民俗芸能伝承館「まいーれ」が整備され、市内の多彩な民俗芸能の魅力を堪能できる施設として、市内宿泊施設や、のどかな田園空間を走るローカル線「由利高原鉄道」と連携し、地域の特性を活かした観光振興に取り組んでいる。

本市の山・川・海からもたらされる豊富な資源により、多彩な食の広がりも見られ、米、魚介類のほか、ブランド牛である秋田由利牛の認知度は高い。本市園芸メガ団地で栽培されているアスパラガスやりんどうに加え、リンゴやシャインマスカットの生産にも力を入れている。

多くの観光資源が存在する本市において、官民連携により整備を進めている「一番

堰まちづくりプロジェクト」や「鳥海ダム建設」などの大規模プロジェクト、さらには本市沖で進む「洋上風力発電設備整備」による旺盛なビジネス需要も相俟って、令和5年度の観光入込客数は188.9万人、宿泊者数は14.7万人（由利本荘市観光振興計画成果指標および実績値）と多くの観光客やビジネス客が本市を訪れており、ホスピタリティ向上のため、文化交流館カダールと羽後本荘駅に観光情報発信コーナーの設置と併せ、外国語表記を加えた観光誘導看板等の整備も行い訪日観光を促進するための情報発信も強化している。

しかし、市内の宿泊施設（24施設）では、特に花火大会やスポーツ大会などのイベント時にこれらの観光資源を目的とした観光客の宿泊需要に応えることができず、近隣の秋田市などへ宿泊客が流れている状況である。

このことは、令和3年経済センサス活動調査（事業所に関する集計第2-2表）によってデータとしても見ることができる。本調査によると全産業事業所総数は3,314事業所あり、事業従事者数は31,664人、付加価値額は約1,173億円となっており、1事業所当たりの平均付加価値額は3,540万円である。このうち、観光分野に関連する卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業の事業所数は1,219事業所（36.8%）、事業従事者数は7,257人（22.9%）、付加価値額は約181億円（15.4%）となっており、1事業所当たりの平均付加価値額は1,486万円と全産業の平均付加価値額の42.0%に過ぎない。とりわけ、宿泊業・飲食サービス業の事業従事者数2,089人、平均付加価値額は639万円であり、宿泊業・飲食サービス業の全国平均付加価値額1,235万円と比較しても低迷していることがわかる。

上記を踏まえ、地域経済牽引事業の促進を通じて、地域ならではの自然、歴史、文化、農林水産物や食、インフラなどの素材を活かした観光コンテンツとの相乗効果を図るため、宿泊施設や文化観光施設等、地域の特性を活かすことができる拠点を整備する。それに伴い、地域への来訪意欲を喚起していくとともに、県内・東北近県に居住する個人旅行者・パッケージ旅行者をはじめ、にかほ市、山形県遊佐町、酒田市など鳥海山を囲んで市境を接する市町を周遊する旅行者や登山者、舞鶴、新潟、酒田、函館など北前船寄港地として著名な観光地を来訪する旅行者、地域観光への興味が高い訪日外国人旅行者など幅広いターゲット層の誘客を強化し、広大な面積と多様な地域資源による域内周遊の活性化を図ることで、滞在時間の延長と消費機会の増大、さらには消費単価の増加を通じて観光消費額の増加につなげ、雇用者の給与増や高い付加価値の創出、域内の関連産業への経済波及効果などによる域内経済の好循環を目指す。

## (2) 経済的効果の目標

### 【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	－万円	8,992万円	皆増

(算定根拠)

- ・1件あたり3,597万円(秋田県の1事業所当たり平均付加価値額(令和3年経済センサス－活動調査))以上の付加価値を生み出す地域経済牽引事業を2件支援し、7,194万円の付加価値を創出する。
- ・上記の地域経済牽引事業が1.25倍(平成27年秋田県産業連関表における逆行列係数〔開放経済型、39部門類〕全産業平均値:1.255182)の波及効果を及ぼすものとして、8,992万円の付加価値を創出する。
- ・8,992万円は、促進区域の観光関連産業(卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業)の付加価値(181億円(令和3年経済センサス－活動調査))の約0.5%である。

## 3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

### (1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

### (2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた、地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,597万円(秋田県の1事業所当たり平均付加価値額(令和3年経済センサス－活動調査))を上回ること。

### (3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で2%以上増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で2%以上増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で5%以上増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

重点促進区域は設定しない。

(2) 区域設定の理由

該当なし。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工業立地特例対象区域

該当なし。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

①【地域の特性】

由利本荘市の自然・歴史・文化・農林水産物・インフラ等地域資源を活用した観光分野

【活用戦略】

観光・文化

(2) 選定の理由

①由利本荘市の自然・歴史・文化・農林水産物・インフラ等地域資源を活用した観光分野

広大な市域を有する由利本荘市は、南に日本百名山に数えられる秀峰「鳥海山」を望み、これを源とする一級河川「子吉川」が実り豊かな田園を潤し、そして「日本海」に注いでいる。この「山・川・海」の風光明媚で豊かな自然は、本市のかけがえのない観光資源である。

地域のシンボルである「鳥海山」は豊かな自然環境を形成し、人々に豊穡の恵みをもたらす自然遺産であり、昭和38年に国定公園に指定され、登山客など多くの人々を迎える貴重な観光資源である。その資源を活かし、「鳥海山・飛島ジオパーク」として、にかほ市、山形県の遊佐町及び酒田市と連携を図りながら、令和8年度の「ユネスコ世界ジオパーク」の認定を目指し、市内外へのPR活動を継続している。

本市の中心市街地は、江戸時代には北前船の寄港地であり、これに合わせ、子吉川は舟運により上流域と下流域を結ぶ物資輸送の大動脈となり、流域は食糧生産供給地として栄えた。また、市街地は日本海に沿って南北を結ぶ羽州浜街道と内陸奥羽各街道との結節点として、人や文化を伝える陸路の要衝でもあった。現在、その街道は太平洋側各地方都市との連携軸となり、物流の大動脈となっている。交通の要衝としての機能により、様々な文化や民俗芸能も生まれた。

鳥海山は、古より信仰の山として崇められており、正史記述から古代には国家守護神（軍神）として、また、近世以降は農業神として崇拝された神体山であり、平成 21 年には貴重な文化遺産とし、史跡名称を「鳥海山」として国から指定されている。

本市の恵まれた自然環境と併せ、山岳信仰を背景にした民俗芸能や史跡など、文化を活かした観光振興が地域の特色を出すためには重要である。

自然環境や文化が育んだ本市の特産物としては、「本荘ごてんまり」や「本荘こけし」などの工芸品のほか、米、秋田由利牛、フランス鴨、魚介類、酒、本荘うどんなどが挙げられる。アスパラガスやミニトマト、タマネギなどの野菜、小菊、りんどうなどの花き、リンゴやシャインマスカットの生産も盛んであり、最近ではワイン用のブドウ栽培に取り組みワイナリー開業を目指す若手農業者も活躍している。

様々な観光資源の活用に加え、近年では、スポーツ・防災・賑わいの拠点施設「ナイスアリーナ（総合防災公園・由利本荘アリーナ）」や、子どもから大人まで木の温もりを楽しみながら交流できる「鳥海山木のおもちゃ館」がオープンしたほか、官民連携による「一番堰まちづくりプロジェクト」をはじめ、「鳥海ダム建設」、本市沖で進む「洋上風力発電設備整備」、長距離送電線「出羽幹線整備」など大規模プロジェクトが進行中である。特に鳥海ダムや洋上風力発電設備は、地域の社会インフラとしてのみならず観光資源として活用することを視野に、インフラツーリズムの国内における先駆的事例となることを目指し、集客が見込まれる夏期や連休を中心に、水上アクティビティの導入など、観光コンテンツの充実を図る。

加えて、日本海沿岸東北自動車道の県境区間が令和 7 年度以降に全面開通する見通しのため、交流人口の拡大が期待されるほか、秋田県立大学を中心とする学園都市としても一層進展するとともに、先端技術企業の集積などによる新たな可能性が広がっている。さらに、移住定住を見据えた関係人口の創出を目指した取組として、都市部に暮らす子育て世帯を対象に地方の保育園と田舎暮らしの魅力を体験してもらい、ゆりほん保育園遊学事業を実施している。

本市の令和 5 年度の観光入込客数は 188.9 万人、宿泊者数は 14.7 万人（由利本荘市観光振興計画成果指標および実績値）となっている。宿泊者数は新型コロナウイルス感染症発症前と比較すると 20.5%（令和元年：12.2 万人）増加しており、外国人観光客も増えているなか、秋田空港と台湾桃園国際空港を往復する定期チャーター便が令和 5 年 12 月から運航していることから、今後も本市を訪れる外国人観光客数の増加が期待できる。

本市の様々な観光資源を活かして観光誘客をより一層強化させるため、地域経済牽引事業を通じて宿泊施設や文化観光施設等地域の特性を活かすことができる拠点を整備し、国内・国外問わず、観光客をターゲットとする需要を確保し、雇用者の給与増や高い付加価値の創出、地域内の関連産業への経済波及効果等などによる地域内経済の好循環を目指す。

## 6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

### (1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載した地域の特性を生かして、地域経済牽引事業を支援していくためには、事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者のニーズを踏まえた各種事業環境の整備に当たっては、国の支援を併せて活用し、事業支援や人材育成支援などを積極的に実施していく。

### (2) 制度の整備に関する事項

#### ① 不動産取得税、固定資産税の減免措置の実施

設備投資を対象とした不動産取得税、固定資産税の減免制度により事業者を支援する。

#### ② 地方創生関係施策

令和4年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、市内の主要施設3カ所に観光やイベント、市政や防災情報などを広く発信することができるデジタルサイネージを導入した。また、令和2年度から鳥海高原の豊かな観光資源を活用し、第三セクターが運営する「ホテルフォレスト鳥海」への来訪・誘客・宿泊者増加に向けた企画が、令和5年度からアウトドアレジャー人材の高齢化、後継者不足に対応する担い手育成「ソドアソビ」プロジェクトが地域おこし協力隊による鳥海山観光魅力アップ事業として行われており、こうした取組との連携や観光による交流人口の拡大、宿泊施設の整備・運営、滞在型観光の強化に資する環境整備等、観光消費額や雇用の拡大等を図る民間事業者等の取組に対し支援する。

### (3) 情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開に関する事項等）

#### ① 地域情報

由利本荘市が有するデータ（人口や交通等の社会基盤、各種経済指標等の統計調査結果等）を事業者がデータとして活用できるよう周知を図る。

### (4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

秋田県産業労働部内や由利本荘市商工振興課内において、本市への進出に関する事項及び事業者の抱える課題解決のための相談を受け付ける。また、事業環境整備の提案を受けた場合は、関係課及び関係機関と協議の上で対応する。

### (5) その他の事業環境整備に関する事項

#### ① 県市の緊密な連携

不動産取得税の減免をはじめとして、地域経済牽引事業に関する手続きについては、県市の緊密な連携と適切な役割分担を図り、事業者に対してきめ細やかな対応を図る。

② 事業開始後における支援の継続

地域経済牽引事業の促進の目的は、継続的に事業が実施されることで、他の事業者を含めて地域に波及効果がもたらされることである。

このため、地域経済牽引事業計画の計画期間中は継続的なフォローアップを実施し、新たな課題等に迅速に対応していく。

③ 産学官連携支援

地域経済牽引事業の促進に当たっては、公益財団法人本荘由利産学振興財団や大学（国立大学法人秋田大学、秋田県立大学）などと産学官で連携し、企業が抱える課題の解決や潜在的課題の発見、新しい取組などを支援する。

また、本荘由利地域産業界の自立的・創造的活性化を目的としたHYper Net Akitaは、企業の技術者と大学の研究者が共に研鑽・連携して技術力等を育む場として活用する。

④ 人材育成・確保支援

事業者が求める人材を把握し、国や県の施策の活用を図りながら、若年者や女性の自己啓発及び在職者の技術力向上等への支援を行い、人材の育成に努める。

また、求職者と企業とのマッチングの機会の創出や首都圏等に在住する人材の獲得を目的にUIJ ターン支援等を促進する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和11年度 (最終年度)
【制度の整備】						
①不動産取得税、固定資産税の減免措置の実施	運用					
②地方創生関係施策	実施					
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】						
①由利本荘市が所有する地域データの事業者への提供	提供開始					
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】						
相談受付	受付開始					
【その他】						
①県市の緊密な連携	実施					
②事業開始後における支援継続	実施					
③産学官連携支援	支援実施					
④人材育成・確保支援	支援実施					

## 7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業内容及び実施方法に関する事項

### (1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、秋田銀行や北都銀行などの金融機関、商工会等の地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に発揮して事業者を支援する。

### (2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

#### ① 取引拡大及び経営能率向上の促進

公益財団法人あきた企業活性化センターは、中小企業者等へのワンストップサービス体制を整備し、総合的・専門的な一貫支援を行う。具体的には、民間での豊富な経験を持ったアドバイザー等が、取引拡大や経営能力向上につながる、幅広い相談に応じるとともに、融資、補助金、専門家派遣、事務所スペースの提供など、集中的な企業支援を行う。

#### ② 金融機関

県内2つの金融機関（秋田銀行、北都銀行）では、それぞれ地方創生に関する部署を設置し、総合的・専門的支援を行っている。また、成長産業に取り組む事業者に対しファンド等を設立し、事業の発展段階に応じた資金面の支援を行う。

#### ③ 商工団体

市内商工団体（由利本荘市商工会）は、事業環境や雇用環境の整備、事業経営等に対し助言、指導を行う。

## 8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、国や県、本市が定める各種計画等との整合性を図るとともに、地域社会との調和を図っていくものとする。

地域経済牽引事業の活動に伴う大気汚染・水質汚濁の防止や騒音・振動・悪臭・廃棄物等の対策について、県をはじめ関係機関と本市が緊密な連携を図りながら、必要に応じて、助言・指導を行う等、地域の環境保全に十分な配慮をしていく。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、整備の実施に当たって、多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

## (2) 安全な住民生活の保全

「秋田県安全・安心まちづくり条例」に則り、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を図る。特に、同条例の趣旨を踏まえて、地域経済牽引事業の促進によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穩を害することのないよう、住民の理解を得ながら、以下のことを推進する。

- ・ 事業所付近で犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明の設置等防犯設備を整備すること。
- ・ 道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理をすること。
- ・ 交通事故を防止するため、歩道やガードレールの設置や歩道と車道を分離するなど交通安全施設等の整備をすること。
- ・ 秋田県地域安全ネットワークによる地域安全活動を推進するために、警察、自治体及び地域住民と連携し、協働した自主防犯活動と地域住民に対する支援を行うこと。
- ・ 従業員の法令教育による遵法意識の浸透及び従業員や顧客等が犯罪被害に遭わないための指導を行うこと。
- ・ 犯罪防止のため外国人を雇用しようとする際には、旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や県において必要な措置をとること。
- ・ 犯罪や事故防止、地域の安全確保のために必要な経費等の援助に配慮すること。また、事件事故発生時において迅速な対応をとるため、警察への連絡体制の整備と捜査への協力を図ること。

## (3) その他

「2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標」に記載した目標の達成状況等の整理・分析を毎年度県及び由利本荘市にて行い、承認地域経済牽引事業の進捗状況や課題を明らかにした上で、年度毎に経済的目標の達成に向けた事業の内容の見直し、改善を図る。

## 9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

## 10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和11年度末日までとする。